第29回带広市農業委員会議事録

- 1 開催日 令和3年10月28日(木)
- 2 開催時間 午前10時25分開会 午前10時55分閉会
- 3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター 大集会室
- 4 出席委員 25名

	1番	兒玉	康英		2番	吉田	宏一	3番	小倉	豊
	4番	堀口	宏敏		5番	荒川	満雄	6番	松金	栄治
	7番	廣瀬	智美		8番	中村	博志	9番	尾関	健一
1	10番	野原	幸治]	11番	丸谷	友姫	12番	合歓地	亘 利隆
]	13番	岩城	利寛	1	15番	飯田	祐一	16番	梶川	毅
]	17番	山﨑	博之	1	18番	深田	敬吾	19番	濱野	敏夫
2	20番	石崎	一彦	2	21番	吉田	利彦	22番	廣瀬	文彦
2	23番	石川	俊浩	2	24番	室﨑	公一	25番	中村	正信
	_									

- 26番 中谷 敏明
- 5 欠席委員 1名
 - 14番 森 和裕
- 6 議事録署名委員
 - 13番 岩城 利寛 15番 飯田 祐一
- 7 議事内容
 - (1) 報告第1号 農業委員会事務について
 - (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
 - (3)報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について
 - (4) 議案第1号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
 - (5) 議案第2号 農用地利用集積計画の案の決定について
- 8 傍聴人 なし
- 9 事務局 出席職員

事務局長山名 克之農地課長境 憲行農地係長佐々木 正人 農地係主任水野 晴基

農地係主任補 本間 大慎

事 務 局 長 ご起立願います。礼。ご着席ください。

議

長

ただいまより、第29回帯広市農業委員会を開会いたします。

長 中 谷 会

(会長より、近況を含め挨拶)

議

議

それでは議事に入ります。

長

初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。

会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(なし)

) 委員

長

長

ご異議が無いようですので、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。

事 楘 局 長 報告いたします。

本日の出席委員は25名です。

議席番号14番 森委員につきましては、欠席の申出を受けております。

委員の出席数が定足数に達しておりますことから、規則によりまして総会が成立 していることをご報告いたします。

本日の議事は、開催次第 3.次第にあるとおり、報告が3件、議案が2件でござい ます。

(配布資料の確認)

議

次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。

本日の議事録署名委員は、13番 岩城委員、15番 飯田委員を指名いたします のでよろしくお願いいたします。

報告案件に入る前に、事務局より本日の総会の進行について説明させます。

事務局(境課長)

議 長 (本日の総会進行に関し、報告・議案説明の簡略化について説明)

それでは報告案件に入ります。報告第1号につきましては、事前に資料を送付し、 内容をご確認頂いておりますので省略いたします。

では、報告第2号「現況証明書発行等に関する専決処分について」および報告第3号 「農地利用状況調査(農地パトロール)の結果について」を一括して報告いたします。 まず、9月分の調査結果について、合歓垣調査委員長より報告をお願いします。

合歓垣調查委員長

3頁 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)について 第9回目の 調査を実施いたしました。

基松町 752ヘクタール、上帯広町 720ヘクタール、合わせて1,472 ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある 土地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。 以上で、9月分の報告を終わります。

議

長

中村博志調査委員長

ありがとうございました。

次に、10月分の調査結果について、中村博志調査委員長よりお願いいたします。 **2**頁 報告第2号 1 現況証明の附番24の1、25、28の3件について 現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。

つづきまして、3頁 報告第3号 農地利用状況調査(農地パトロール)に ついてですが、10回目の調査を、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。

川西町 716~クタール、別府町 596~クタール、合わせて1,312 ヘクタールの農地を調査しましたところ、遊休農地及び無届転用等の問題のある 十地利用は無く、いずれの地区も農地の利用状況は適正であると認められました。 以上で、10月分の報告を終わります。

長 議

ありがとうございました。

以上、両調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。 濱野委員。

濱 野 委 昌

報告第2号の令和3年10月12日調査についてですが、附番24-1とされているものが ありますが、これ以外にも附番24の案件があるという事でしょうか。

事務局(本間主任補)

先月総会でも同じような案件がありましたが、このたび北海道電力ネットワーク 株式会社より多数の申請をいただいており、一度の現地調査では終わらない量でし た。

そのため、附番24につきましても数筆残っており、後日調査する予定であります ので、このような標記をしております。以上です。

議 昏 他にご意見ございますか。

委員) (なし)

議 長 特に無いようですので、報告第2号および第3号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

議案第1号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題と いたします。議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長)

農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。

(議案第1号、附番20及び22の売買による所有権移転2件、附番21の贈与に よる所有権移転1件について、調査書に基づき朗読、説明)

以上附番20から22の3件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定 されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。

議 長

それでは議案第1号について、地区担当委員の意見を伺ったのち審議に入りますが、 附番22については野原委員が関係しておりますので、ここで一時退席していただき ます。

【野原委員退席】

議

長

それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。

附番22について、合歓垣委員よりお願いいたします。

合歓垣委員

附番22について、意見を申し上げます。受人はそれぞれ、基松町を中心に営農している認定農業者と、美栄町を中心に営農している農地所有適格法人であります。

所有農地については適切に利用されており、今回取得する農地についても共有名義ではありますが、両者の協力により、農地の適切な管理や効率的な利用がなされることが見込まれますので、全部利用要件や地域調和要件についても問題ないものと考えます。意見は以上です。

議長

ありがとうございました。それでは附番22について審議を行います。

ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについて ご異議ございませんか。

(委員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。

【野原委員着席】

議 長

引き続き、附番22を除く2件について審議を行います。

附番20について、尾関委員よりお願いいたします。

尾関委員

附番20について、意見を申し上げます。受け人は、地域で営農を行っている認定 農業者であります。申請農地は、昔は河川でしたが、現在は農地として隣接農地と 一体で利用されていること、また営農状況についても周辺農地の利用に支障が出て いないことから、全部利用要件や地域調和要件についても問題はないものと考えます。 意見は以上です。

議 長

ありがとうございました。それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対する ご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。

(委 員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に、議案第2号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。

事務局(佐々木係長)

農業経営基盤強化促進法第18条の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案に ついて決定を求めます。

(議案第2号、一般分(1)賃貸借権の設定 附番45から46の2件について、 調査書に基づき朗読・説明。) 事務局(本間主任補)

(同、公益財団法人北海道農業公社分(1)所有権移転(売渡)附番7から22の 16件、(2)賃借権の設定 附番6から9の4件について、調査書に基づき朗読・説明。) 以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など農業経営基盤 強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。

議 長

それでは審議に入ります。事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案の とおり決定することについてご異議ございませんか。

(委員)

(なし)

議 長

ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。

予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

中村代理、どうぞ。

中村会長職務代理者

新聞等に全国農地ナビの運用について、全然運用されていないという記事がありました。聞くところによると、システム自体が良いものではないと載っていたのですが、 農業委員がどうなっているのと質問されたときに、どう答えればよいか教えていただき たいと思います。

議 長

事務局お願いします。

事務局(水野主任)

ただいまの中村代理のご質問についてお答えいたします。先ほどお話がありましたように新聞報道等で農地ナビのデータを更新していないといった趣旨の記事が載っておりました。それに対して帯広市はどうなっているかと申しますと、令和2年度までのデータの入力が完了しております。また、今年度のデータにつきましても順次更新を予定しております。ですので、ご質問を頂きました際には、システムをちゃんと整備している農業委員会であるというお答えをしていただければと思います。

以上です。

議長

中村代理、よろしいですか。

他にございますか。合歓垣委員。

合 歓 垣 委 員

今と同じ質問をさせていただこうと考えておりました。農水省が137億6千万円をかけて農地ナビを立ち上げたという中で、会計検査院の調査が入りまして、17道県の783農業委員会のうち、8割がシステム更新の実績がほとんどなく、そのうち4割は一度も更新していなかったという現状がありまして、これは不要だったのではないかという指摘が報道の中でされておりました。

そのなかで帯広市農業委員会は、どのような進捗状況になっているのかなとご質問 させていただこうかと思いましたが、今答弁されておりましたので、よろしいです。

議長	他にございますでしょうか。					
(委 員)	(なし)					
議 長	特に無いようですので、以上で終了いたします。					
	次に、事務局より連絡事項を説明させます。					
事務局(水野主任)	(事務局から連絡事項の説明)					
議長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。					
(委 員)	(なし)					
議長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。					
事 務 局 長	ご起立願います。お疲れさまでした。					